

北歴文財 第106号  
令和3年10月29日

札幌市長 秋元 克広 様

一般財団法人北海道歴史文化財団  
代表理事 山田 三

札幌市豊平館の管理に関する協定書に基づく協議について（回答）

令和2年2月3日に締結した札幌市豊平館の管理に関する協定書第38条に基づき、令和3年（2021年）10月28日 札文財第10078号にて申し入れがあった協議について、以下の通り承諾します。

#### 記

#### 1 協議事項

令和3年11月20日（土）～同12月19日（日）における観覧料無料化の実施について

#### 2 協議内容

新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてこれまで国が求めてきた移動制限が全国的に解除され、各自治体において、観光需要を喚起する各種キャンペーン等が展開されているところ、札幌市が実施する観光客の誘客や周遊促進の事業として、令和3年11月20日（土）～同12月19日（日）の期間、観覧料の無料化を実施する。

#### 3 費用負担について

275,000円（平成31年2月観覧料収入実績）を上限に、無料化期間中の観覧料収入相当額を札幌市が負担する。なお、負担額の算定に必要な無料化期間中の観覧者数は、指定管理者において集計し、報告する。

また、当該事業の実施に伴い追加の委託料等が発生した場合は、追加で補填を求める。

